

資料室



HOME | 資料室 | 労働者福祉・共済 | 勤労者信用基金協会 | 勤信協の仕組み

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

協同組合

労福協

労働金庫

全労済

県生協連

勤労者信用基金協会

年金福祉協会

福祉基金協会

ユニオントラベル

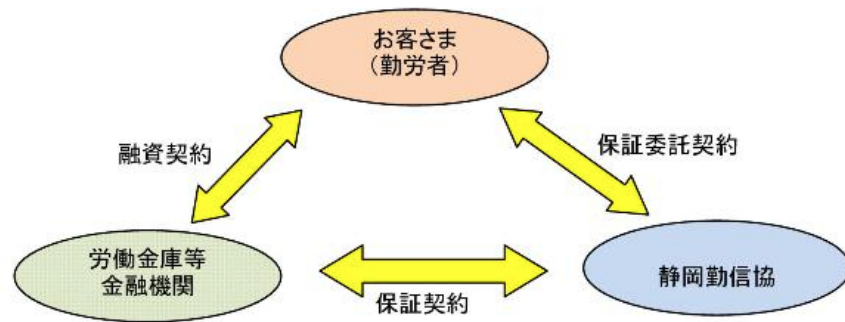
教育カリキュラム

🔍 キーワード検索はこちら

勤信協の仕組み

[事業の仕組み]

《融資契約と保証》



◆融資契約
(お客さま ⇄ 労働金庫等)
お客さまは、労働金庫等に融資お申込みをします。労働金庫等は審査のうえ、お客さ

まと融資契約を結びます。

◆保証委託契約 (お客さま ⇄ 勤信協)

お客さまは融資のお申込みと同時に勤信協に対して保証のお申込みを、労働金庫等を通じて行います。勤信協は保証引受審査を行い、融資契約と同時に保証委託契約を結びます。

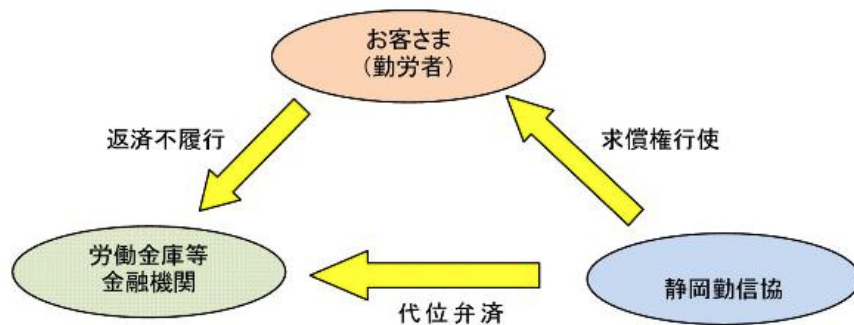
保証委託の内容や保証料の負担義務ならびに求償権の行使については、「保証委託約款」で約定しています。

◆保証契約 (労働金庫等 ⇄ 勤信協)

労働金庫等と勤信協との間の保証契約は、融資契約・保証委託契約の成立をもって発効いたします。

なお、労働金庫等は、勤信協との間で包括的な「保証約定書」を取り交わしています。

《代位弁済と求償権》



◆返済不履

行 (お客さま ⇄ 労働金庫等)

お客さまが労働金庫等との融資契約に基づく約定返済が不履行となった場合、労働金庫等は勤信協に対して融資残金を支払うよう請求します (代位弁済請求)。

◆代位弁済 (勤信協 ⇄ 労働金庫等)

勤信協は、お客さまに代わって融資残金を労働金庫等へ支払います。

◆求償権行使（勤信協 ⇒ お客さま）

代位弁済によって債権が勤信協へ移転するため、以降お客さまは勤信協に対してご返済いただくことになります。

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[▶ サイトマップ](#) [▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報保護の取組みについて](#)

[▶ ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.